小学生と市長が語る会

２月20日、歌志内小学校（織田靖雄（おだやすお）校長・児童数92人）の６年生（21人）を市役所に招き、「小学生と市長が語る会」が市議会議場で開催されました。

語る会は、伊藤小太郎（いとうこたろう）さん、西本羽袈奈（にしもとわかな）さんの司会進行により、歌志内市総合計画を勉強しながら、学級全体で話し合った「歌志内市の未来について」を１人ずつ提案し、市長にコメントを求めました。

市民と協働で創るまちについて

余っている土地を畑にして、農業をする人を募集すれば、働く場所も増えるので、いろいろな作物を作る計画を立ててはどうでしょうか

■市長コメント

今年の春から、上歌地区の畑にワイン用のぶどうを植える予定です。このぶどうから、ワイン以外にジュースやジャムを作り、お店で売ることで、働く場所が増えて人口増につながります。ぶどう以外の農作物についても計画を立てて取り組みたいと思います。

活力と魅力あふれるまちについて

公園の遊具を増やして、子どもたちが楽しめるようにしてほしい

■市長コメント

冬になると、場所によっては、公園が雪捨て場になります。そのため、鉄棒や滑り台、ブランコなどの雪に強い遊具を置くことになってしまい、種類が限られてしまいます。

皆さんが楽しめるように、もう少し遊具の種類を増やせないか、考えてみたいです。

健康で心ふれあうまちについて

学校以外で、フットサルやダブルダッチなどを学べるスポーツ教室をやってほしい

■市長コメント

東光児童館や神威児童センターはせまいので、市民体育館やアリーナチロルを利用して、フットサルやダブルダッチなどのスポーツ教室を開催できないか検討したいです。

いまのところ体育館では、スポーツ教室を行っていませんが、子ども会の行事として「健康マラソン大会」や「子どもパークゴルフ大会」などがありますので、ぜひ、挑戦してください。

安心して快適に暮らせるまちについて

お年寄りが安心して出かけられるように、高齢者用の無料福祉タクシーや、子どもが気軽に乗れるような市内の定期便バスを走らせてほしい

■市長コメント

福祉タクシーを走らせることで、公共のバスの走る回数が減ってしまうなど、高齢者以外の方が困ることも予想されますので、皆さんが不便にならないような方法を考えたいです。

また、定期便バスについても「あったらいいな」と思いますが、まずは、子どもたちが集まって、遊んだりする場所や方法を先に考えることとしています。

豊かな心を育む教育と文化のまちについて

ネイパル砂川のような活動を計画してほしい

■市長コメント

ネイパル砂川のような施設が歌志内にはないため、同じような活動を計画することはたいへん難しいと考えますが、これから、教育委員会でも「うたみん」を活用した、いろいろな行事を開催すると思います。その際は、皆さんへお知らせしますので、ぜひ、参加してください。

土地利用の方向性について

放課後、友だちと遊ぶ時に文珠と本町では遠くて集まれないので、神威に公園や施設などの遊び場がほしい

■市長コメント

神威地区には、神威児童センターがあり、そこには小さな体育館があります。近くには児童公園とサイクリングロードも通っていますので、遊びに行ってみてください。これから市として、皆さんの意見についていろいろと検討したいので、少し時間をいただきたいです。

初心運転者への思いやりと融雪期の安全運転

これからは、新たに運転免許を取得した方が交通社会に仲間入りする時期を迎えます。初心者マークを付けたドライバーが安心して運転できるよう、思いやりのある運転を心がけましょう。

また、寒さが和らぐとともに路面の乾燥が進みますが、朝晩や日陰、橋の上などでは、思わぬところで凍結路面によるスリップ事故が発生することがあります。速度を抑制し、変化する路面状況に対応できる安全な運転を心がけましょう。

交通事故は決して他人事ではありません。一人ひとりがルールを守り、思いやりのある行動を実践することから、交通事故のない安全で安心な社会を目指しましょう。

〈赤歌警察署交通課☎32～0110〉

ドライバー、同乗者の皆さんへ

▽急ブレーキ、急ハンドル、急加速など「急」のつく運転をしないようにしましょう。

▽下り坂やカーブの手前ではじゅうぶんに減速し、エンジンブレーキなどを活用した運転をしましょう。

▽「疲れ」を感じたときは、運転を中止して休憩し、居眠り運転などによる交通事故を防止しましょう。

▽後部座席を含めた全ての座席でシートベルトを必ず着用しましょう。

▽6歳未満の幼児を乗車させるときは、必ずチャイルドシートを使用しましょう。

▽デイ・ライト（昼間点灯）運転を実践しましょう。

▽飲酒が予想される場所には車で出かけないようにしましょう。

歩行者の皆さんへ

▽夜間に外出するときは、明るい色の服装と夜光反射材を着用しましょう。

▽道路を横断しようとしている子どもや高齢者を見かけたときは、積極的に声をかけ安全に誘導してあげましょう。

▽道路付近で遊んでいる子どもなどを見かけたときは、安全な場所で遊ぶよう声をかけ、交通事故から守りましょう。

もうすぐ一年生

あと1か月で小学生だよ！

▲小学校入学を楽しみに待つ子どもたち

にしている子どもたちは、「みんなと仲良くできるかな」と少し不安になりながらもこれから始まる学校生活に目を輝かせています。

この春、歌志内小学校に入学するお子さんは次の6人です（1月末現在）。お名前がなかったり住所を変更したときは、教育委員会（☎42～4223）までご連絡ください。

▽岩野（いわの）まなかちゃん
▽植田（うえだ）晃正（こうせい）くん
▽木村（きむら）咲斗（さきと）くん
▽沢田（さわだ）仁（じん）くん
▽田中（たなか）悠太（ゆうた）くん
▽吉田（よしだ）那大（なお）くん

夢いっぱいの小学校入学式はもうすぐです。小学校への入学を心待ち

消防本部からのお知らせ

〈消防本部予防・保安グループ☎42～3255〉

東日本大震災からまもなく6年の月日が流れようとしています。巨大地震とそれによる大津波と火災によって、多くの尊い命が奪われてしまいました。

現在も世界のいたるところで自然災害が発生しています。日本は地理的に地震が発生しやすい地域です。日ごろから、家族や友人、同僚と地震対策や火災予防について話し合いましょう。

地震への対応と備え

▽机やテーブルなどの下にもぐり、落下物から身を守りましょう。

▽揺れがおさまり、身の安全が確保されたらドアや窓を開け避難口を確保しましょう。

▽ガスの元栓を閉め、電気のブレーカーを落とし、火の元を確かめましょう。

▽大きな地震の後には余震が発生することがあるので、倒れかかったタンスや本棚、冷蔵庫には近づかないようにしましょう。

▽地域の避難場所を日ごろから家族で確認しておきましょう。

火災への対応と備え

▽「火事だ」と大声で周囲に知らせましょう。

▽「いざ」というときのために浴槽に水をためておいたり、消火器を備えるようにしましょう。

▽避難するときは煙を吸わないよう口にハンカチなどをあて姿勢を低くし、避難後は忘れ物等があっても絶対に戻らないようにしましょう。

非常持出袋

▽貴重品類（印鑑、預金通帳、小銭等）

▽携帯ラジオ・懐中電灯（予備電池も忘れずに）

▽衣類（セーター、ジャンパー、下着等）

▽応急医薬品（包帯、消毒薬、胃腸薬等）

▽非常食（乾パン・缶詰等）、飲料水（ミネラルウォーター等）

※水と食料は、最低でも3日分、家族全員の分を備蓄することが必要です。避難時にすぐに取り出せる場所に保管しておきましょう。

リチウムイオン電池からの火災に注意！

リチウムイオン電池は小型で、大量の電力を必要とする製品に使われており、高容量、高出力、軽量という特徴のため、主に携帯充電器やスマートフォン、タブレット、電子タバコ、ノートパソコンなどの機器に使用されています。

リチウムイオン電池が原因となる火災を防ぐために、次のことに注意しましょう。

▽各機器を購入した時に、付属されている充電器やメーカー指定の物を使いましょう。

▽膨張、異音、異臭など異常が生じたものを使うのはやめましょう。

▽充電が最後までできない、使用時間が短くなった、充電中高温になった際には使うのをやめて、メーカーや販売店に相談しましょう。

▽廃棄の際には、大手家電量販店等へ持って行きましょう。

■万一発火した場合は、電池から発火し火花が飛び散っている時は近寄らず、火花が収まってから消火器や大量の水で消火するとともに119番通報してください。

落雪・雪崩に注意！

冬の寒さがやわらぎ、日中の気温が高くなるこの時季は、屋根からの落雪が多くなります。また、山岳部や山沿いでは、積雪と地面との境目に雪解け水が入り込み、なだれが発生しやすくなります。

▽気温が上昇したときは、屋根からの落雪に注意しましょう。

▽軒下に灯油タンクがある場合、落雪により配管が破損し、燃料が漏れることがありますので、定期的に確認しましょう。

▽山岳部の道路を通行する時はじゅうぶん注意しましょう。

あなたのため みんなのため 国民年金

日本人の平均寿命は医療技術の進歩などにより、今後さらに延びることが予想され、年齢を重ねていくにつれて老後の生活費の不安も大きくなります。

こういった不安を解消するため、国民年金には老後の生活を支え、生涯受け取れる「老齢基礎年金」、また、不慮の事故や病気などで障がいを負ったときに支給される「障害基礎年金」、一家の大黒柱が亡くなったときに支給される「遺族基礎年金」の3つの基礎年金があります。

未納の期間などがあると、これらの年金を受けられなくなることがありますので、忘れずに手続きを行い保険料を納めましょう。

〈砂川年金事務所☎52～2144、戸籍保険グループ・市役所1階☎42～3217〉

老齢基礎年金

国民年金保険料を納めた期間（保険料免除期間などを含む）が25年（300か月）以上ある方が原則65歳から支給されます。

20歳から60歳になるまでの40年間（480か月）全ての月の保険料を納付された場合、満額支給されます。

■平成28年4月からの年金額

（満額）　78万100円

障害基礎年金

国民年金加入中に初診日（障がいの原因となった病気やケガについて、初めて医師の診療を受けた日）のある病気やケガで、障害等級表1級・2級による障がいの状態にある方に障害基礎年金が支給されます。

■平成28年4月からの年金額

▽1級　97万5,100円

▽2級　78万100円

遺族基礎年金

国民年金加入中の方が亡くなったとき、その方によって生計を維持されていた「子のある妻」または「子」に、子が18歳に達する日以後の最初の3月31日まで、あるいは障害等級1級・2級の障がいのある子の場合は20歳になるまで支給されます。

■平成28年4月からの年金額

▽子のある妻（子が1人の時）　100万4,600円

▽子のみ（子が1人の時）　78万100円

手続き、納付を忘れずに！

20歳以上60歳未満の方が会社を退職すると、これまで加入していた厚生年金・共済年金などから、ご自分で国民年金に切り替える手続きが必要です。

また、扶養されていた配偶者も国民年金へ切り替える手続きをしなければなりません。

うっかり手続きを忘れたり、保険料を未納にしていると、将来受け取る年金額が減額されたり、障害年金や遺族年金を受給できなくなることがありますので、注意が必要です。

また、収入の減少や失業等により、保険料を納めることが難しい場合には、免除制度もありますので、未納のままにせず、必ず手続きを行うようにしましょう。

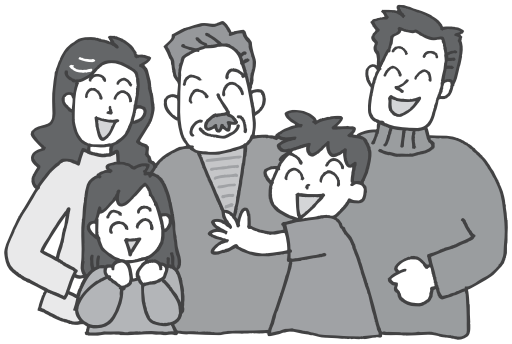

大雨災害義援金の配分について

平成28年8月20日からの大雨による水害等で被災されたかたがたを支援するため、日本赤十字社北海道支部において義援金の受付が行われました。全国の皆様からのご厚意をいただき、次のとおり歌志内市に配分され、被災者の皆様へ受け渡しましたのでお知らせいたします。

■事業主体　北海道災害義援金募集委員会

■受付期間　平成28年9月2日（金）～同30日（金）

■義援金額　2億1377万7,080円

■本市への配分

▽金額　82万5,678円

▽被害区分　床上浸水

▽件数　7件

▽受渡金額　11万7,954円（1件あたり）

■問い合わせ

福祉・子育て支援グループ（市役所2階☎42～3213）

フットサルで全道大会出場

滝川市のサッカーチーム「ＥＳＦＯＲＣＯ（エスフォルソ）」に所属する歌志内中学校２年の佐藤柊斗（さとうしゅうと）くんと阿部好成（あべこうせい）くんが、全道フットサル選手権大会２０１７　Ｕ－14部門北空知地区予選の決勝戦で、砂川市立石山中学校を６対２で破り、３月４日（土）から釧路市で開催される全道大会に出場が決まりました。

創設以来、初めての全道大会出場に佐藤くんは「チーム一丸となって頑張りたいです」阿部くんは「試合では、大きな声を出してみんなを盛り上げたいです」と大会への意気込みを話してくれました。

チーム創設から３年目の快挙に福田監督は「北空知地区代表の名に恥じないよう頑張ってきます」と語ってくれました。

▲阿部好成くん（左）と佐藤柊斗くん（右）

親子・家庭のコミュニケーション研修会

コミュニケーションというと、学校や近所などの対外的な関係を考えがちで、親子や家庭の間ではあまり意識されない傾向があります。

しかし、家族の間でも、きちんと意思を通わせることができなければ、すれ違いが生じ、それを放置すると取り返しのつかない事態を招く場合があります。

この機会に、互いに尊重し合う言葉や表現を研修しましょう。

▼と　き　３月11日（土）13時30分から（約90分）
▼ところ　うたみん
▼講　師　コミュニケーション・ナビゲーター　姉帯美和子（あねたいみわこ）氏
▼テーマ　「コミュニケーション上手のひけつ」
▼参加費　無料
▼問い合わせ　社会教育グループ（教育委員会☎４２～４２２３）

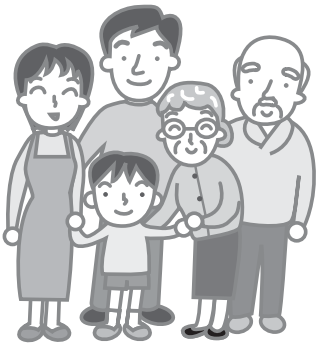

皆さんの意見を募集します

砂川地区保健衛生組合では、「砂川地区保健衛生組合公共施設等総合管理計画（案）」の策定にあたり、皆さんからのご意見を募集します。

▼内　容
砂川地区保健衛生組合の公共施設等について、現状と課題を取りまとめ、計画的な管理を継続的に推進することを目的に、今後10年間の基本的な方針を示す「砂川地区保健衛生組合公共施設等総合管理計画（案）」に対するご意見

▼応募対象者
砂川市・歌志内市・奈井江町・上砂川町・浦臼町に在住、在勤、在学されている方

▼閲覧場所
歌志内市ホームページ、環境交通グループ、クリーンプラザくるくる

▼提出先
▽砂川地区保健衛生組合　砂川市西８条北22丁目１２７番地６
▽FAX　５３～５３５４
▽Eメール　cleanplaza@i-o.ocn.ne.jp

▼提出方法
所定様式に記入のうえ、ＦＡＸ、Eメール、郵便、または、閲覧場所に備え付けの意見箱にご提出ください。いただいたご意見は、組合構成市町のホームページおよび組合構成市町の情報公開コーナーにて、応募者の氏名等を除き公表します。
※所定様式は、閲覧場所に配置しています。

▼応募期間
３月１日（水）～同30日（木）まで

▼問い合わせ
砂川地区保健衛生組合（☎５３～５３５３）または環境交通グループ（市役所１階☎４２～３２１７）

Let's 健康！　あなたの健康を応援します

日本人の３大死因は「がん・脳血管疾患・心疾患」で、これは、本市においても同様です。
これらの病気を予防するために、市ではさまざまな検診（健診）を実施しています。

★歌志内市の死因の状況（平成27年）

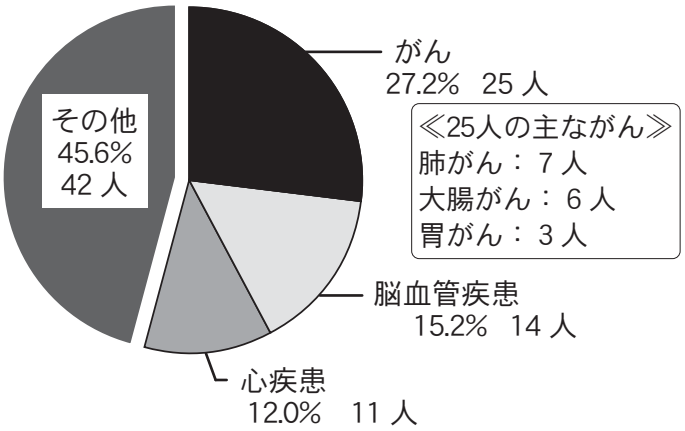

★各がん検診受診率の道内順位
（平成26年度結果）

検診の種類	順位
胃がん検診	93位
肺がん検診	103位
大腸がん検診	111位
子宮がん検診	122位
乳がん検診	70位

北海道179市町村中で100位以内に入っているのは、胃がん・乳がん検診のみです。

平成27年度は92人の方が亡くなっており、３大死因が約６割を占めています。
これらの病気を予防・早期発見するために各種検診（健診）を実施していますが、どの検診も受診率が低く、順位は道内でも下の方です。

★平成28年度の主な検診（健診）の受診状況　（平成29年１月末現在）

区分		対象者	対象数	受診数	受診率
がん検診	胃がん検診	40歳以上の市民	993	181	18.2%
	肺がん検診	40歳以上の市民	993	190	19.1%
	大腸がん検診	40歳以上の市民	993	213	21.5%
	子宮がん検診	20歳以上の市民（女性）	697	83	※18.4%
	乳がん検診	30歳以上の市民（女性）	604	87	※28.6%
国保特定健診		40歳以上の国民健康保険加入者	829	230	27.7%
後期高齢者の健診		後期高齢者医療保険加入者	941	81	8.6%
20代・30代の健診		20歳～39歳の市民	421	26	6.2%

※子宮・乳がん検診の受診率は、２年分に基づく受診率

国の目標受診率は60%です

★空知中部広域連合管内の特定健診の受診率（平成27年度の結果から）

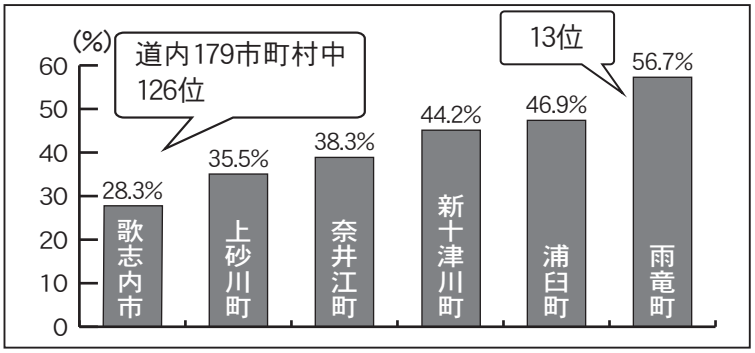

歌志内市の平成27年度の受診率は、北海道179市町村中の126位でした。

平成26年度の受診率は26.3%（133位）で、平成27年度は受診率・順位ともに上昇しましたが、連合管内では最下位という状況です。

生活習慣病は、知らないうちに進行し、気づいた時には重症化していることが少なくありません。
生活習慣病の早期発見のためには、日常生活に気をつけることはもちろん、定期的に検診（健診）を受け、自分の体の状態や変化を知ることが大切です。
自分のため・家族のために、年に１度の検診（健診）を習慣にしましょう。